

介護職員等処遇改善加算等に対する対応

職員各位

社会福祉法人湯寿会

令和7年度の介護職員等処遇改善加算の支給などについて下記のとおり支給します。

記

1 支給方法について

介護職員処遇改善加算制定から令和7年度までの増額分を含む以下の費用として支給します。

- (1) 昇給分（介護職員とその他の職員）
- (2) 賞与（昇給分）と一時金
- (3) 特殊業務手当の増額分
- (4) 夜勤手当の増額分
- (5) 休日勤務手当
- (6) 処遇改善手当
- (7) 前項までの費用増額に係る社会保障費会社負担分

2 処遇改善等手当の支給について

令和7年度の稼働予想から次のとおり支給します。

	令和6年度	令和7年度
介護職（介護福祉士資格保持者）	28,000 円/月	36,000 円/月
介護職（A以外の職員）	23,000 円/月	31,000 円/月
その他職員	14,000 円/月	22,000 円/月
パートタイム労働者	10 円/時	20 円/時

※各サービスの運営状況（事業規模）等によって加算収入等は増減しますので、年度によって手当が増減する場合があります。

3 令和7年度加算支給対象期間

令和7年6月～令和8年5月

4 その他

- (1) 介護職員等処遇改善加算収入額より支給総額等が少ない場合は不足額を調整分として、5月頃に支給します。
- (2) 職場環境要件については別紙のとおり実施します。